

## 桂浜公園整備手法調査業務に係る質問事項及び回答

	質問項目	質問事項	回答
1	募集要領 2 参加資格要件 【共同企業体による応募の可否】	共同企業体による応募は可能でしょうか。(全構成員が参加資格要件を満たし、かつ構成員が受託者の権利義務の連帯を規定した協定を応募時点までに締結することを想定しています)	可能です。 共同企業体又は複数企業によるグループでの参加については、幹事企業の実績等を記載いただき、実施体制において、幹事企業以外の企業の役割を明確にさせていただきます。
2	仕様書 5 業務内容 【事業範囲として含めない施設】	事業範囲の設定において、既に含めないことを想定している施設があればご教示ください。(例：坂本龍馬記念館、高知灯台)	県立坂本龍馬記念館、桂浜水族館の建設・改修・運営については含める必要はありません。
3	仕様書 5 (2)イ 事業方式、 事業形態及び事業場 検討の比較検討 【事業収支構造の参考資料】	①事業収支構造の検討にあたり、既存施設の収支データのご提供いただけますでしょうか。 ②市の所有する建築物について、老朽施設の大規模修繕項目、修繕費等の見込みをされていますでしょうか。 ③その他、基本計画以外にご提供を予定されている資料等がありましたら、ご教示ください。	①桂浜公園駐車場及び国民宿舎桂浜荘については、提供が可能です。 ②大規模修繕項目及び修繕費等の見込みは作成しておりません。なお、国民宿舎桂浜荘については、平成7年のリニューアル工事後の修繕項目等は提供可能です。 ③仕様書 10 に記載する資料以外に特に提供を予定している資料はありません。 契約締結後は、本市が所有している資料について、求めに応じて該当するものがあれば、提供をさせていただきます。
4	募集要領 3 審査及び評価基準	・プレゼンテーションの際、プロジェクター等の使用は可能ですか。また可能な場合、プロジェクター等機器類の手配は、貴市お手配の想定でよろしいですか。 ・ヒアリング審査において、追加資料の提	・スクリーン及びプロジェクターは用意しますが、それ以外の機器は各自で用意してください。(募集要領 P2-3-(1)②をご覧ください。) ・企画提案書の提出後は、資料の差し替え、追加、削除等は一切認めません。(募集要領 P5-8-I をご覧ください。) なお、企画提案書の提出部数は、正本 1 部、副本 9 部をご用意ください。(募

		出は可能ですか。可能な場合、何部手配申し上げればよろしいですか	集要領 P3-8-(1)をご覧ください。)
5	課題4について	実施手法の提案をする場合、事業方式を複数提案する必要がありますか。	<p>課題4については、必ずしもスキームを複数案ご提案いただくことを求めているものではありません。</p> <p>適切な事業方式を構築するにあたり、提案者のノウハウや経験による明確な根拠を持った、「従来型公共事業コスト(PSC, Public Sector Comparator)」及び「PFIのLCC(Life Cycle Cost)」の算出を行えるかを評価させていただきます。</p>